

農政産業観光委員会会議録

日時 令和4年10月4日(火) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 3時39分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 清水喜美男
副委員長 臼井友基
委員 白壁賢一 志村直毅 向山憲稔 藤本好彦
長澤健 浅川力三 水岸富美男

説明のため出席した者

農政部長 大久保雅直 農政部次長 原田達 農政部技監 斉藤修
農政部技監 勝俣匡章 農政部参事 茂手木知
農政部参事(畜産課長事務取扱) 渡邊聡尚 農政総務課長 小高和也
担い手・農地対策課長 原田武 販売・輸出支援課長 石川英仁
農業技術課長 功刀徹 果樹・6次産業振興課長 鈴木幾雄
食糧花き水産課長 小林栄司 農村振興課長 向井孝彦
耕地課長 浅川一輝

公営企業管理者 中澤宏樹 企業局次長 瀧本勝彦
企業局総務課長 雨宮学 電気課長 功刀稔永
新エネルギーシステム推進室長 宮崎和也

産業労働部長 山本盛次 産業労働部次長 有泉清貴
産業政策課長 中澤一郎 成長産業推進課長 行村真生
産業振興課長 三科隆人 労政雇用課長 渡辺正尚
産業人材育成課長 柏原隆仁
労働委員会事務局次長 丸山正雄

観光文化部長 赤岡重人 観光文化部次長 小泉嘉透
観光文化部次長 村松久 観光文化政策課長 樋田洋樹
観光振興課長 矢野久 観光資源課長 丸山孝
世界遺産富士山課長 和泉正剛 南アルプス観光振興室長 笠井利昭
文化振興・文化財課長 柳沢章司

議題 (付託案件)

第179号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第181号 令和4年度山梨県営電気事業会計補正予算

請願第4-3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。ま

た、請願第4-3号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光文化部関係の順に行うこととし、午前9時59分から午前11時35分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時から午後1時12分まで企業局関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時28分から午後2時38分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後2時53分から午後3時39分まで観光文化部関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第179号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(県1JA化推進支援事業費補助金について)

志村委員 農2ページ、県1JA化推進支援事業費補助金についてお伺いします。
この補助金を支出して、理解促進を図るためのリーフレット作成を支援するということですが、誰を対象にして理解促進を図っていくのでしょうか。

小高農政総務課長 組合員が対象となっております。

志村委員 組合員を対象にということですが、県から補助金を支出して組合員向けのリーフレットを作成すると理解してよろしいですか。

小高農政総務課長 組合員向けに、農協合併のメリット等をわかりやすく表現した内容を想定しております。

志村委員 令和元年度に県1JA化課題分析調査支援事業費で補助をしまして、課題調査をされていると思うのですが、これについてどのような内容だったのか、その報告等はいただいているのでしょうか。もし、いただいているのであれば、簡潔に、その内容をここで御説明いただけますでしょうか。

小高農政総務課長 令和元年8月に、この県1JA化に向けた課題の調査分析を実施するとして、6月補正で県1JA化課題分析調査支援事業費を組んだものでございますが、この調査におきまして、各JA役員や組合員へのアンケート、聞き取り調査を実施いたしまして、JAが抱える課題やJAに期待する役割などに関する意見を集め分析する中で、今後のJAのあり方を検討いたしましたところでございます。

その結果、JAが取り組む方針として、JAの総合機能をフルに活用した、もうかる農業の実現、そして、営農指導体制の強化と組合員とのコミュニケーションの強化、地域社会基盤、インフラの活用を通じた地域の活性化を提示し、これを実現するためのあるべき姿の一つとして1JA化を位置づけたものでございます。

志村委員

承知しました。

J A中央会からも、その調査を経て、今回のリーフレット作成ということなので、基本的には1 J A化に向けて進んでいくという方針だと理解します。県としても、1 J A化を支援するという事ですから、J A中央会が推進するように、県としても1 J A化という方向性を推進していくと理解してよろしいですか。

小高農政総務課長

J Aは本県農業を支える重要な役割を果たしておりますので、県としても1 J A化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

志村委員

わかりました。

秋田県やほかのところでも1 J A化をやっていて、一番大きなJ Aが「1 J A化はちょっとな」ということで、組合員を大勢抱えているところが離脱というようなこともあります。山梨県内でも1 J A化は順調に進んできているとは言えませんが、合併して1 J A化したときに、組合員にとっての利益が最大化するのかどうかは、この調査を受けて、県として評価できるのかが非常に重要なところだと思います。

組合員向けのリーフレットと言いますけれども、当然、准組合員層の方々も非常にふえていまして、そういった方々にも理解していただけるような形で進めていただく必要があると思います。推進していくということは結構ですけれども、きちんと対応していただきながら取り組んでいただき、事業効果が出るようにやっていただきたいと思いますけれども、その点について御所見をお伺いします。

小高農政総務課長

今回のリーフレットの対象は、正組合員のほか、准組合員も対象となります。やはり、農協の合併におきましては、組合員の理解が必要ですし、組合員のための合併というところが重要になってくるかと思っておりますので、そういったことの中で、この事業を推進してまいりたいと考えております。

志村委員

承知しました。

(海外商標登録事業費について)

次に、農8ページ、海外商標登録事業費についてです。

富士の介に関しては、県の水産技術センターが開発されまして、私たちが試食させていただきましたが、非常に引き合いも高く、富士の介の名称は日本で商標権を取得していると伺っています。

一方、県外では、栃木県が開発したイチゴの「スカイベリー」ですとか、岡山県産のシャインマスカット「晴王」という名前で、中国の業者に商標登録されてしまったという事案もありました。

現在、富士の介は海外に輸出されているということでもありますけれども、こちら、早急に海外における商標、知的財産権をしっかりと保護していくことが必要だと思っております。

そこで、今回の補正で計上されている、この事業の内容について幾つか伺いたいと思います。

まず、富士の介は、今、そもそもどのくらい輸出されているのか、この点についてお願いします。

小林食糧花き水産課長

現在、輸出につきましては、タイとシンガポールに輸出をしております。

シンガポールに1.7トン、タイに1.4トン程度であります。

志村委員

承知しました。

海外でも「富士の介」という名称で販売されていると理解してよろしいのでしょうか。

小林食糧花き水産課長 名称につきましては、輸出先国でも日本と同様に「富士の介」の名称が使われております。また、日本で商標登録をしましてロゴマークをつけて流通させていただいております。

志村委員

承知しました。

好評を得ていると理解してよろしいのでしょうか。商標登録をしていくということになると、先ほど繰越しでということもありましたけれども、実際には登録を行う相手国や登録のスケジュールはどうなっていくのでしょうか。

小林食糧花き水産課長 登録予定国につきましては、シンガポール、タイ、台湾、香港、中国の5カ国を予定しております。

スケジュールにつきましては、登録が完了する時期が登録先の国により異なりますため、登録まで1年半程度かかる国もございます。このため、今回の5カ国全てで登録が終了するのは、来年度末ごろを予定しております。

志村委員

承知いたしました。

富士の介の生産量をふやしていただいて、海外にもしっかりと輸出を拡大していただくという意味では、海外での登録は本当に重要ですので、これからもしっかりとスケジュール感を持って取り組んでいただけたらと思っております。

(県産果実魅力発信事業費について)

次に、農4ページ、県産果実魅力発信事業費についてです。

これは、1,500万円かけてプロモーション動画の制作、ウェブ広告の掲載等ということですが、これまでの委員会でもいろいろと質問等があったと理解しているのですが、今回は、どのような事業内容でしょうか。

石川販売・輸出支援課長 今回制作するプロモーション動画についてでございますが、県産果実が農家の熟練された、たくみの技によりまして、手間をかけて作り上げられた芸術品であるというテーマで制作するものでございます。このため、農家さん取材しまして、農作業ですとか、収穫した果実を撮影・編集しまして、映像美あふれるような動画を検討しているところでございます。

志村委員

わかりました。

ということになると、これは繰越しになっておりますが、そもそも、今シーズンは果実等の農産物がほぼ終わりの方向に向かっている中で、来年度にかけて制作することになると思うのですが、具体的に、どのような品目で、どのような農家さんという、対象は絞ってあるのでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 具体的な制作ですが、撮影する果実につきましては、桃とブドウを予定しております。これは、県産果実を代表する果物でありますし、輸出実績でも99%を占めるものになります。

例えば、桃ですと、これからの農作業として、秋の施肥から始まりまして、剪定、それから春先に行う摘蕾ですとか摘花、授粉、そういった作業を撮影し

たいと考えております。

また、ブドウにつきましては、やはり秋から施肥に始まりまして、剪定、それから春先の房づくりといった農作業を一つ一つ丁寧に取材をいたしまして、それを編集することによりまして、どれだけ手間がかかってすばらしいものができるのかを動画として公開していきたいと考えております。

志村委員

私も農業をしているので、タイミング的には、ここから制作していくのも一つの考え方かなと思います。ただ、目的が国内外におけるブランド力を強化するという事なので、販売するときにはできていないといけないと思います。今回は、来年度の収穫までかけて動画を制作すると、その次のシーズンに向けてということになってしまいますか。その辺のスケジュール感、また、県産果実のブランド力を上げるため、どこに向けて発信していくのでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 動画の公開時期につきましては、来年の出荷時期に間に合うように進めていきたいと考えております。

ブランド力向上ということですが、今、公開するに当たって検討しているのが、動画の配信サービスのインストリーム広告へ掲載したいと考えております。

また、この動画配信サービスのほかに、果実専門店の店頭での上映、観光施設での放映、そのほか、県公式フェイスブックやツイッター、それから、今、海外へ輸出拡大の取り組みを進めておりますが、その中で海外向けSNSの情報発信をしておりますので、そういったところで動画を公開してまいりたいと考えております。

志村委員

そうやって制作をしていただいて、発信をしていただいて、山梨県の果実のブランド力が非常に高まっていくことを期待しています。

これまでも制作したものを発信されていると思います。あとは効果です。どれだけ効果があったのか、例えば、どれだけ購買されたのか、どれだけ動画が閲覧されたのかということは、ある程度の期間ごとに集計なりを公表、あるいは委員会にも教えていただいて、事業効果がどれだけ上がっているのかわかるようにしていただきたいと思うのですが、最後に、その点について伺います。

石川販売・輸出支援課長 今回予定しておりますユーチューブへの動画配信サービスにつきましては、どれだけの人がそこにアクセスをして視聴されたのかを、今回の事業の中で設定いたしまして、クリック数ですとかそういったものの報告を受けるような形で、今検討を進めているところでございます。

向山委員

今の、県産果実魅力発信事業費について確認させていただきます。

これは、配信サービスはユーチューブとかを使うということですが、基本的には海外の方向けの取り組みということではないのでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 海外も含めまして、国内向けにも情報を発信していきたいと考えております。

向山委員

そうすると、外国語用と日本語用など、何種類かつくるという意味でしょうか。

石川販売・輸出支援課長 基本的には日本語で撮影したものになりますが、海外向けには、英

語や中国語などの字幕をつけたもので動画を公開していきたいと考えております。

向山委員

承知しました。

この動画広告費は金額が高いのですが、どれだけ事業効果があるのかは、なかなか計測しづらいところがあると思います。今回、これをつくるに至ったのは、農業者さんからの要望があったのか、それとも、海外のプロモーターからそういうものをつくったほうがいいという提案があったのか、どのような経緯でしょうか。

石川販売・輸出支援課長

今回、この動画の予算を計上させていただきましたのは、やはり、非常にすばらしい県産果物ができている中で、国内でも、海外でも、他県産や他国産との競争にさらされている状況があります。こうしたことから、県産の果物が、いかに手間をかけてつくられており、すばらしいものであるかを訴求するために必要ではないかということで、今回、予算を計上させていただいたところでございます。

向山委員

誰かからの要望ではなく県庁内で協議されてということですね、わかりました。

1,500万円をかけてのウェブ広告動画というのは、どういった専門の会社を想定してお願いする予定でしょうか。

石川販売・輸出支援課長

まず、動画の制作につきましては、芸術品であるということを訴求する動画になりますので、過去に同様の実績を有するような会社を想定しております。

また、ユーチューブ等へ動画の広告掲載につきましても、どういう視点で広告、動画をつくれば視聴者に受け入れられるのかといったことも考慮しながらつくる必要がございますので、動画広告の掲出とあわせて、制作も一緒に発注したいと考えております。

向山委員

プロポーザルでやるということによろしいですか。

石川販売・輸出支援課長

契約方法につきましては、どういった形で進めていくのがいいのかということで、今、検討しているところでございます。

以上です。

向山委員

承知しました。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

次に、農6ページ、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金についてです。

委員会の県外視察でもスマート農業を見させていただきまして、太陽光などの再生可能エネルギー使った施設の導入はすごくいいと思います。

一点、今回は金額がかなり大きいと思うのですが、この補助の申請者に支払うのは、設置した後になるのか、今、決まっている部分で教えていただきたいと思います。

鈴木果樹・六次産業振興課長

今年度中に納品・設置・稼働して、支払いまで済み、事業報告が完了することが条件となっております。

向山委員 農家さんが自己資金で設置し、補助はその後となると、これだけの金額を自分で用意しなければいけないということだと思いますが、そこら辺の対策は何かお考えになっていますでしょうか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 全体が1億2,000万円となっておりますが、補助額は、再生可能エネルギー設備等については600万円が上限、省エネ等については300万円が上限となりますので、何千万円もの事業費がかかるというところには設定されていないことになります。

あと、概算払いという対応もありますが、そこについては、今後検討していくところになります。

向山委員 ぜひ、概算払いを検討していただきたいと思います。

言うまでもなく、燃料費の高騰等で300万円とか600万円でも、かなり大きな金額ですので、金融機関とも連携して、概算払いで対応できるように制度設計していただき、中小の本当に小規模の農家さんも導入できるような形で検討していただきたいと思います。その点について、最後に御答弁をいただきたいと思います。

鈴木果樹・六次産業振興課長 委員の今の御意見を十分考慮しながら検討していきたいと思えます。

向山委員 最後に一点だけ、この1億2,600万円で、何事業者さんが、どのくらいの想定で申し込むかという想定数があればお伺いしたいと思います。

鈴木果樹・六次産業振興課長 具体的には細かくは決まっておりますが、多くはJAの共選所関係のLEDの更新というところになっております。予算の内訳につきましては、省エネ設備の更新がJAの共選所、それから農業法人等の野菜の保冷库等が中心になってきております。

向山委員 件数が難しいようであれば、積算して1億2,600万円になっていると思うのですが、どのくらいの金額の規模で、この予算を振り分けているのかがわかればお伺いします。

鈴木果樹・六次産業振興課長 内訳ですけれども、省エネ関係が35件、再エネ関係が3件になっております。省エネ関係が約1億円、再エネ関係が2,000から3,000万円の補助の内訳になっております。

(県1JA化推進支援事業費補助金について)

藤本委員 農2ページ、県1JA化推進事業費についてです。

先ほどやり取りがあり、県としても調査をされたということですが、全国では20年前から奈良県を皮切りに1JA化が始まりました。そうはいいまして、なかなか1JA化が進まなかった背景には、それなりに理由があると思います。

本県の各単位の農協から、本県でも1JA化を進めたい、ぜひ山梨県でも1JAになってもらいたいという声があるのか、もう一度確認させてください。

小高農政総務課長 JAにおいては、1JA推進協議会を昨年12月に立ち上げております。

その中で合併の検討を進めてきたところ、今般、令和7年2月に県1JAとして合併するということを決めたものでございます。

また、JAからも、それに際して県の助言や支援をとということで、この8月に知事に対して要望があったところでございます。

藤本委員

3年後の2月をめどに合併するという結論が出ているということをおっしゃっていただいたのですが、先日、知事にも関係団体の方たちが要望したということですが、本県でも27市町村が合併するまでに、いろいろな紆余曲折があったと思います。メリットもあればデメリットもあると思います。今、私たちが生活している周りのJAも、だんだんと支所機能が統廃合され、本来、地域のライフラインであった支所も、中山間地域を初め、多くが姿を消し始めています。

これは、本当に組合員、准組合員の皆様にとってプラスに働くのか、そこら辺をもう一度お伺いさせてください。

小高農政総務課長

今、委員が御指摘のように、それぞれ合併の効果としてメリットとデメリットがあるかと思えます。そういう中で、具体的な対応策について十分な検討を行っていくものでございまして、あくまでも組合員、農業振興のための合併だということで検討を進めていると伺っておりますのでございます。

藤本委員

先ほどの志村委員への答弁にありましたように、県としての姿勢は1JA化を支援していくことですが、先ほどのアンケートは、どれだけの母数があって、どれだけの方たちが賛成しているのか。また、都市部にある農協と、私の地元のような中山間地域を抱えているような農協だと、役割が本当に違ってくると思えますので、県としても中央会から合併を推進していくためのこの事業、リーフレットの……

清水委員長

藤本委員に申し上げます。一問一答形式で簡潔明瞭にお願いします。

藤本委員

失礼しました。

先ほどアンケートを、ヒアリングを取ったということですが、どれだけの母数があったのかお伺いします。

小高農政総務課長

アンケートの対象母数ということですが、今、手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

藤本委員

アンケートを取る上では、やっぱり母数が大事かと思えます。県の事業を進めていく上でも、ヒアリングやアンケートの母数で方向性がある程度決まってくると思えます。母数を示して、本県を支えている農業者、組合員の皆様、准組合員の皆様が、本当に1JA化を目指しているのかということが確認できませんと、県として合併ありきで支援していくと、私たち審査する側は、そう判断せざるを得ません。

委員長、その母数を、この審査が終わる前に教えてもらいたいと思えます。

小高農政総務課長

済みません、すぐに調べますので、よろしくお願いたします。

(県産果実魅力発信事業費について)

藤本委員

次に農4ページ、県産果実魅力発信事業費についてです。

先ほど県産果実魅力発信事業費のやり取りがあったのですが、私の聞き間違いであれば訂正していただきたいと思えます。今回、プロモーションをかける

のはブドウと桃ということだったのですが、間違いないでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 プロモーション動画をつくる対象の果物につきましては、桃とブドウになります。

藤本委員 先ほど石川課長さんが、本県の代表的な果実として桃とブドウと言われたのですが、もう一つあるような気がします。私は、そのもう一つはスモモだと思うのですが、スモモはプロモーションをかけないのでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 今回、桃とブドウでつくることになりましたのは、令和3年の農業生産額のうち、果実が約62%を占めております。おおよそ686億円となっております。そのうち桃が約190億円、ブドウが424億円ということで選定したことになります。

スモモにつきましては、現時点で動画を制作する予定はないのですが、今後必要に応じて制作を検討していきたいと考えております。

藤本委員 スモモは自由化にもなりましたし、これから大変な競争にさらされていくと思いますし、また、石川課長さんの地元からも期待を込められていると思いますし、スモモの産地だと聞いていますので、ぜひ、スモモも桃とブドウに置いていかれないよう、県としても、そのプロモーションを前向きに検討していただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

石川販売・輸出支援課長 スモモも本県を代表する果物であるということは十分認識をしております。今年度もスモモのプロモーションに力を入れて取り組んだところでもあります。そういったことから、今後検討していきたいと考えております。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

志村委員 済みません、省エネ・再エネについての確認ですけれども、積算からいくと、JAと農業法人の野菜の関係で積み上げているとの説明でしたが、例えば、それ以外の事業者が希望した場合は対象にならないということですか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 要件が整っていれば十分対象にはなります。

志村委員 個人事業主の農家の方から農業法人の方々あるいはJAのような大きなところまで、要件に合致すれば利用できるということでしょうか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 委員御指摘のとおりでございます。

志村委員 承知しました。

(県1JA化推進支援事業費補助金について)

小高農政総務課長 先ほどのアンケート結果の件ですが、対象者は正組合員でございます。正組合員を抽出し、郵送及びJA職員による調査票の配付回収という形を取りました。回収率は68%、回収数は279通ということでございます。

藤本委員 279通で68%ということですが、そうしますと、その中で推進をしてもらいたいという意見、ちょっと待ってという意見があったと思うのですが、推進したほうが良いという意見は、どの程度あったのでしょうか。

小高農政総務課長 このアンケートにおいて約9割が抜本的な改革が必要だと答えております。

藤本委員 今課長からの答弁にありました、9割が抜本的な改革をしたほうがいいというのは、県下1JAになってもらいたいという意見と認識してよろしいのでしょうか。

小高農政総務課長 抜本的な改革において、「今後、山梨県のJAが向かうべき方向」という中で、母数は先ほどの279でございますが、1つのJAあるいは幾つかのJAに統合するという意見が約半分を占めております。

藤本委員 つまり、「JAを何とかいい方向に持って行ってもらいたい」という中に、「さらなる統合」という欄がありまして、その先に1JAとは書いていないけれども、そう認識されてアンケートの回答結果をまとめたと理解してよろしいのでしょうか。

小高農政総務課長 この中に、「1つのJAに統合する」というものが全体の約4分の1、24.7%ありました。それから、「幾つかのJAに統合する」というものが21.5%あり、これを合計しますと約5割になります。その他は、「わからない」「無回答」といったものなどでございます。

藤本委員 本県の農業者、組合員の皆さん、基幹的な農業従事者の皆さんが、本当に農協の1JA化を望んでいるかどうか、私が現場を歩いただけではわからなかったもので、今回、この事業が補正予算にありましたので、両方の意見があるということをお県として認識していただきまして、今後の周知徹底に努めてもらいたいと思います。

大久保農政部長 この1JAといいますのは、農協の皆様方がさまざまな組合員の意向を聞く中でも、いろいろな検討をして積み重ねてきたと承知をしています。これは、もちろん組合員の所得の増大ということ、それから、今の農協の経営体質を見るとかなり厳しい経営体質なので、その経営体質をしっかり強化しなければならないという考えのもとに、この1JAということをおみんなで考えていこうという状況です。

今回、予算へ出させていただいたリーフレットが何のためかというところ、組合員に対して、いわゆる1JAの理解の促進を得るためのものです。ですから、そういったものでみんなに理解を深めていただく、あるいは議論をしていただくための材料とお考えをいただければと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(これまでのプロモーション事業にかかる資料について)

志村委員 1点だけ伺います。今までやられていたプロモーション関係の動画とか発信をするプロモーション事業について、これまでやってきたものの一覧と、それからどのような事業効果があったのか。例えば、SNSやYouTubeとかで

既に出しているのであれば、どのくらい閲覧され、反応がどうだったのかという資料を、きょうでなくてもいいのですが、参考にしたと思います。いかがでしょうか。

清水委員長 　ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

石川販売・輸出支援課長 　県が、これまで取り組んでまいりましたプロモーションにつきましては、一覽にしまして、また効果ですとか、どういった反応があったのかといったところを整理いたしまして、資料として御提供させていただきたいと思っております。

志村委員 　その際に、どこの事業者さんが、経費も含めてどのぐらいの実績だったかということも参考につけていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

石川販売・輸出支援課長 　委員御指摘の事業者、契約額を含めまして、資料としてまとめさせていただきます。

清水委員長 　では、追加の要求資料を含めて、提出をお願いいたします。

（表彰制度について）

藤本委員 　2つお伺いします。まずは、表彰制度について伺います。

本県では県内各地域で営農に励んでおられる、特に優れた生産技術ですとか経営状況などを展開されています事業者、また個人や組合、法人などの団体を表彰されている制度があると承知しています。

例えば、今から50年以上前に創設された農業賞もそうだと思いますが、初めに、本県の農業者を表彰する制度について、現在、本県では、どのような表彰制度があるのかお伺いいたします。

功刀農業技術課長 　県内の優秀な農家さん、優良な取り組みを行っている農家さんの表彰ですが、新聞社などが主催している農業賞ということで、県が支援したり、審査に加わったりということでもいくつかございます。代表的なものとしたしましては、YBSと山日新聞が主催しています山日YBS農業賞、NHK等が行っています日本農業賞、毎日新聞が行っています毎日農業記録賞等々がございまして、そういったもので優秀な農家さん等の取り組みを表彰しているところでございます。

藤本委員 　これまでの本県の受賞者の経営体、例えば、経営作物が稲作・畑作・果樹・野菜・花卉・畜産と理解しているのですが、受賞対象者の経営状況、経営品目というのは、今、私が申し上げたもので間違いはないでしょうか。

功刀農業技術課長 　経営の対象としましては、果樹、野菜、作物、畜産といったもので、県内で行われている営農作物が対象になります。

小高農政総務課長 　そのほかの表彰といたしましては、10月15日の農業の日にやっております農業まつりにおけます、農水産業の功績者の表彰、また、大日本農会がやっております表彰といったものもございます。

藤本委員 今御答弁いただきました、各種の農業賞などの表彰制度があることによって、本県農業の振興に果たす役割について、県では、どのように認識されているのかお伺いいたします。

小高農政総務課長 こうした表彰を通じまして、農業をやっている方の励みといたしますか、そういった方の誇りにもなります。また、そういう農業の表彰を通じまして、山梨の農業を知ってもらうという中で、山梨の農業の振興に貢献しているものと考えます。

藤本委員 今、御答弁いただきましたように、この表彰制度があることによって、生産者の方々が誇りを持てる、また、山梨の農業を知ってもらうということで、さまざまなメリットがあることがわかりました。

本県では、漁業者、養殖業者を表彰する制度はあるのでしょうか、お伺いいたします。

小高農政総務課長 先ほどの農水産業の表彰の中で、水産という部門がありまして、それに顕著な功績がある方について表彰をさせていただきます。

藤本委員 この農水産業の表彰で、今まで養殖業者が表彰されたことはあるのでしょうか。

小林食糧花き水産課長 表彰につきましては、毎年、水産業で功績があった方を表彰しております。養殖業者の方もおります。

藤本委員 今御答弁いただきましたように、本県養殖業・水産業・内水面漁業に貢献されている方たちの表彰制度が毎年あるということですが、農業賞であれば山日さんやYBSさんが、今までの経過等を詳細に公表して下さるのですが、養殖業や水産業は、今まで表彰があったことすらもなかなか認知されていないと思いますので、県としましても、本県の中で養殖業や水産業に御尽力いただいている方の表彰制度を、もう少し表に出てくるよう、ぜひ御尽力いただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

小林食糧花き水産課長 表彰制度につきましては、今まで、例えば、YBS農業賞なんかはないわけですがけれども、今後はそういったところと話もしていきたいと思っておりますし、表彰の中には一定の要件もあろうかと思っておりますので、そういったものも考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

(米国の桃・スモモ視察について)

藤本委員 最後に、7月、8月に行われました米国の桃・スモモ視察に関することにつきまして、順次お伺いいたします。

まず、今回7月、8月に2度の調査をされ、国と合同で3回目の調査を行うということですがけれども、具体的にどういったことをいつごろ行うのか。また、3回目の調査が終わった後に、その中で得たことを、私たちにいつ報告いただけるのかお伺いいたします。

鈴木果樹・六次産業振興課長 3回目の現地調査につきましては、国と合同でということですが、今、国と日程等を詰めておりますし、現地の生産団体とも日程等を詰めておる段階ですがけれども、10月中に実施できればと考えております。

あと、3回目の現地調査が終了した後、7月、8月も含めて3回分の現地調査を取りまとめまして、議員の方々にも調査結果を報告したいと考えております。

藤本委員

今月中に国と合同で現地調査するというのを伺いました。

続いて、現地で調査されたスモモの販売価格に関して伺います。

カリフォルニア産スモモと桃の販売価格は、これまで2回の現地調査で、現地の販売店では1キログラム当たり1,000円前後で販売されており、本県産や国内産のものとはほぼ同じ価格帯で販売されていたということをお伺いしております。カリフォルニアのスモモと桃の生産農場から収穫をして、それぞれの生産者の作業小屋へ運んで、作業小屋から陸路で空港へ持っていき、航空便を経て成田空港か羽田空港に着いた後、陸路によって国内の販売店へスモモが輸送される。つまり、輸送経費などが上乗せされていると考えていますが、上乗せされてもなお販売価格が本県産のものと同じということで、このことについて、県としてどのように認識されていますでしょうか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 今、委員から御指摘のあった件ですけれども、米国産スモモの輸出の流通につきましては、私たちが調査した中では、輸出業者が、直接輸出している農家と取引していることが非常に多いということでした。また、現状、外資系の量販店での取引ということもありまして、流通などの中間コストが非常に低く抑えられている場合もあるということで、国内産スモモと同程度価格が可能かと考えております。

ただ、調査した中で、非常に機械化やコスト削減が進んでおりますので、県としましても、それに対抗できるようコスト削減なり省力化も含めて、体質の強化を図っていきたいと考えております。

藤本委員

流通の中間コスト等が、輸出業者と生産者が連携を深めて抑えられているということだったのですが、例えば、本県のスーパーで販売されている県産スモモや桃の販売価格と、本県のスモモや桃をシンガポールやマレーシアに輸出したときに、一般的に価格が同じということがあるのか、お伺いいたします。

石川販売・輸出支援課長 桃、スモモ、ブドウともにですが、現地では国内価格より、おおむね2倍ないし3倍の価格で販売されているという状況はございます。もちろん、それには輸送費などのコストが上乗せされているものと認識しております。

藤本委員

そうしましたら、本県の価値が付加しているということもあると思うのですが、一般的には、本県の場合は2倍、3倍と、それだけ流通経費がかかると。本県の生産者は、汗水流して生産したスモモや桃をできるだけ価値を認めてくれる場所に出荷して、販売したいと願うのが普通と考えるのですが、この認識は県も同じでしょうか。

石川販売・輸出支援課長 どの農家さんもそうですが、自分がつくったものを少しでも高く販売できる場所へ出したいと考えております。出荷に当たっても、JAさんでも、少しでも高い卸売市場に出荷したいと考えていると認識しております。

藤本委員

今、石川課長さんが言われましたように、生産者は、生産者御自身がつくったものをできる限り高く出したいと考えている、私もそう思います。そうしますと、米国のカリフォルニア州から日本国内にスモモや桃が輸出されている場

合、例えば、連邦政府やカリフォルニア州から生産者に対して何らかの支援、あるいは輸送業者に対して何らかのサポートが行われているのではないかと推察しますが、県の御所見をお伺いいたします。

石川販売・輸出支援課長 輸出に当たって、例えば、アメリカ政府から生産農家に対して輸送経費ですとか生産にかかるコストを支援するということは、WTOに触れるものと認識しておりますので、そういったことはないものと認識しております。

藤本委員 そうしますと、今、石川課長さんが言われましたように、生産者と輸送業者の連携だけで、現地での価格、そして日本国内で販売されている価格ということで認識させてもらうのですが、やっぱりもう少し調べていかないとならないと思います。

そこで、次の3回目の現地調査ですけれども、このときに、もう一度、どういう形で生産者に対する支援なりサポート、あるいは生産者と輸送業者との連携が図られているのかを、ぜひ県と国で調査、聞き取りなり調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 3回目の調査につきましては、今、議員御指摘の内容を含めて調査を進めていきたいと思っております。

藤本委員 続きまして、米国へのスモモ、桃の輸出の実現に向けた取り組みについて伺います。

米国へのスモモの輸出は、今のところ、さまざまな問題からできていません。一方で、御承知のとおり米国産スモモは、昨年8月から国内に入ってきています。

本県は現在、香港、シンガポール、マレーシアなどに輸出しています。ただ、国と国との間に検疫条件が設定されていないため輸出できないと伺っているのですが、これまで県は、国に対してどのように働きかけてきたのか、お伺いいたします。

石川販売・輸出支援課長 アメリカへの桃、スモモを含めまして、新規の輸出先国に対しましては、国への予算化要望の中で両国間の検疫条件の設定について要望をしてきております。

藤本委員 今、検疫条件と伺ったのですが、繰り返しになりますが、国と国との交渉なのですが、今後、米国を初めとした新たな輸出先の開拓のために、県でもさまざまな市場調査を行ったと承知していますが、米国輸出の市場調査の結果が出ていれば教えてください。

石川販売・輸出支援課長 米国への市場調査については、現在のところ実施しておりません。

藤本委員 米国への調査はしておらず、アジア地域を中心に行っているということで承りました。

そうしましたら、今後、米国カリフォルニア州のブドウ輸入自由化が完全には言えないと思うのですが、それについて伺います。

昨年8月にスモモが輸入自由化されまして、ことしは桃が交渉のテーブルに上っていることがわかりましたが、県として、米国産ブドウの輸出自由化の議論の情報は把握していますでしょうか。

鈴木果樹・六次産業振興課長 米国産ブドウの輸入につきましては、現状、植物検疫で通常検査を受けて持ち込めるものに分類されております。当然、病気とか虫とかがついていると駄目ですけども、コドリングとか特別なということではなく、30年以上前から輸入はされております。しかし、今般、スモモの輸入解禁、それから桃の交渉ということで、これらがブドウの輸出輸入量に影響しかねないということもありますので、県オリジナル品種の普及、また、ブドウの場合は雨よけ施設の導入などの推進を引き続き行って、より高品質なブドウの生産に努めていきたいと思っております。

藤本委員 今回、カリフォルニアからスモモ、ブドウが輸入されてくるということで少し調べました。2019年の統計の報告では、カリフォルニア州の農業総産出額のおよそ7.7%が有機農業の総産出額であり、御承知のとおり、カリフォルニア州は米国内で最大の有機農業を実践されている州であるということが報告されています。そして、有機農産物の販売額の上位10品目にワイン用ブドウと生食用のブドウが入っています。このことからしても、今後、カリフォルニア州から高付加価値なブドウが入ってくることに對して、県として、前もって何らかの対応を考えておくことが必要だと思うのですが、この認識について、県としてどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

鈴木果樹・六次産業振興課長 スモモ、桃、ブドウ等に限らず、輸入の果実に対抗できるよう、優良品種の選抜、あるいは優良品種等の改植、品質向上、生産コストの低減、販売等のプロモーション活動など、あらゆる面で差別化、そして産地競争力の強化を図って対抗していきたいと考えております。

藤本委員 あらゆる手段で対抗していくということですが、先ほどの繰り返しになりますが、7月と8月の調査で、カリフォルニア州では、スモモと桃を合わせて60種類以上の品種が栽培されている。また、本県のスモモのおよそ19倍、桃とネクタリンではおよそ10倍の生産量であることがわかっていますので、この調査結果から見ましても、カリフォルニア州においては、ブドウにおいても生産品種や生産量もかなり多様性に富むと思っております。

県としましても、高付加価値なブドウが入ってくることを考えて、国を先導して継続調査を行うなど、今のうちから必要な措置を考えていただきたいと思っております。最後に御所見を伺います。

鈴木果樹・六次産業振興課長 今回の委員の御指摘を伺いまして、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

(表彰された方との関係性について)

臼井委員 先ほど藤本委員から表彰のことについて話がありましたが、実は、数年前に山日YBS農業賞をお取りになられた農家の方がいらっしゃいまして、この農家の方は、他の農家の方からも非常に評価されている方です。

山日YBS農業賞には農政部長も審査員か何かで入っていらっしゃると聞いているのですが、そのすばらしい技術を持った農家の方に、その後、県のほうから全く話も何もなかったということでした。それほど評価されている方であれば、県内の農業を振興させていく際にも、いろいろな意味で協力しながらやっていくことも一つだと思うのですが、県との接点を全く持てなかったと非常に嘆いていらっしゃった話を聞きました。

農業分野も、これからスマート農業など、いろいろとやっていかなければいけないと思っておりますけれども、審査に部長が加わっていらっしゃると思っております。

で、そういった一生懸命民間で頑張っている方々とも連携を取っていただきたいと思いました。そのことをお伺いさせていただきたいと思います。

大久保農政部長 委員御指摘のように、表彰というのは、それまでの御功績、これはいわゆる技術的な面もあれば、地域の貢献など、さまざまな御貢献があると思います。それらの内容を、私たちは表彰としてたたえさせていただく、これは当然のことだと思えます。それをさらに地域へ普及させていただく、これも大きな表彰の役割だと考えますので、私どもも農業まつりで知事表彰を数多くしており、YBSさんもあり、それから先ほどの毎日新聞など、いろいろな表彰があります。表彰されたものをさらに生かさせていただくために、しっかりと普及できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

主な質疑等 企業局関係

※第181号 令和4年度山梨県営電気事業会計補正予算

質疑 なし
 討論 なし
 採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

(電気事業におけるDXの取り組みについて)

長澤委員 電気事業におけるDXの取り組みについて伺います。
 今定例会の知事の所信表明の中で、デジタルリテラシーの向上が最も重要かつ喫緊の課題として、DXを全庁的に推進し、具体的な方策を検討しているということでありましたが、電気事業におけるDXの取り組み状況について伺います。

功刀電気課長 本県の水力発電所の多くは山間僻地にありまして、保安全管理業務に係る移動時間が長いことや自然災害のリスクが大きいことなど、大変険しい環境に置かれております。また、保安人材の高齢化や新規採用職員の減少など、技術継承や人材育成も大きな課題となっております。
 このような課題の解決に向けまして、令和2年度から国の補助金を活用し、データとデジタル技術を活用した効率的で安全性の高いスマート保安を積極導入することで、保安全管理業務の高度化を図り、水力発電事業におけるDXを推進しているところでございます。

長澤委員 令和2年度からの国の補助金を活用してスマート保安に取り組んでいるということですが、その具体的な取り組み内容を教えてください。

功刀電気課長 これまでは一部のダムや水力発電所にWi-Fi環境の整備、ネットワークカメラの整備、あるいは水力発電設備の遠隔操作にIoTの導入などを行ってまいりました。
 本年度につきましては、2つのスマート保安に関する国の補助金が採択されまして、1つ目としましては、水力発電所の発電計画にAIを導入することで、AIが河川の流入量を予測し、精度の高い発電計画の作成を支援し、発電電力量の増加や職員の負担軽減につながるシステムの構築を目指しているところで、2つ目は、発電所でトラブルが起きた際に、どこにいてもスマートフォンの画面でダムや発電所の映像データがリアルタイムで確認できるクラウドサービスを導入し、現地職員の遠隔支援や迅速な対応につながるシステムの構築を目指しているところで、

長澤委員 IoTやAIなどの新技術の導入、スマート保安に積極的に取り組んでいることはわかりました。
 ただ、今、エネルギー価格の高騰や保安人材の減少など、社会的環境の変化に対応するためには、より一層のDXの推進が必要だと思いますけれども、今後

の取り組みの方針について教えてください。

功刀電気課長 経済産業省におきまして、「水力発電設備における保安管理業務のスマート化技術導入ガイドライン」が出されておりますけれども、2025年をターゲットイヤーに定めて、ドローン巡視点検の普及や巡視点検記録のデジタル化、AIによる画像データからの異常診断など新技術の導入を目指すこととしております。このガイドラインに沿いまして、これまでの業務プロセスを変革させ、効率的で安全性・収益性の高い水力発電所の維持管理を展開してまいりたいと思っております。

また、こうしたDXを迅速かつ的確に実現するため、DX人材を育成し、職員一人一人がデジタル化、デジタル技術を駆使していくとともに、新しい技術を積極的に導入してまいります。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第179号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン事業費について)

白井委員

産3ページ、プレミアム食事券について伺いたと思っています。

大変好評な事業だったと思っていますけれども、飲食店だけではなく、そこと取引している業者の皆様からも、非常にありがたかったという声を直接聞かせていただいています。

まず、これまでのキャンペーンの実績を教えてください。

中澤産業政策課長 これまでの実績でございますけれども、本年2月から30万セット、額面にいたしまして30億円でスタートいたしまして、その後、感染状況などを勘案しながら、利用期間を10月末まで延長して実施をまいりました。発行した30万セットは6月末に完売いたしまして、7月に追加発行した9万セットにつきましても、約2週間で完売したところでございます。

また、飲食店の換金状況ですけれども、販売済みの39万セット、39億円のうち、9月末時点で約36億円を振り込んだところでございます。

白井委員

ありがとうございます。トータルで39万セット、39億円ということだと思います。

今おっしゃったのは換金が36億円ということだと思いますけれども、私は、大きな効果があり、いい事業と感じています。ただ、まだ換金が3億円残っているということで、10月末までが期限であるということを理解されていない方が多いと思います。先日も、「11月からもう一度やり始めるから、今持っているものも11月以降も使えるんですよ」ということをおっしゃっている方がいました。実際に、今もそういうことを言っている方がいらっしゃるので、そういう面から考えると、一旦10月末で終了し、11月から新たに第2弾をスタートする。内容は同じであっても新たなスタートをするということ、混乱を避けるためにも、しっかりと徹底していただかなければいけないと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

中澤産業政策課長 委員御指摘のとおり、県民の皆様には食事券を余すことなく使い切っていただくことで飲食店を支援したいと考えております。このため、ホームページはもとより、新聞広告やラジオなどのメディアを活用して、10月末までに御利用いただくよう周知してまいります。さらに、飲食店とも連携いたしまして、飲食店の店頭で注意を喚起する印刷物を掲示するなどの対策も講じてまいりたいと考えております。

白井委員

それは、本当にきっちりやらないと混乱するというか、誤解を招くのではないかと考えていますので、新聞やラジオ、大いに結構だと思いますし、また、貼り紙をしていただくということも大変ありがたいと思っています。ただ、お店はお酒も入るところでもありますから、トラブルにならないよう、本当に気をつけていただきたいと思っています。お店側にとってもいいことじゃありません

し、使う方々にとってもいいことじゃないので、そこは本当に徹底して行っていただきたいと思っていますので、お願いいたします。

それと、第2弾が11月から始まって、11月、12月、1月と、いわゆる忘年会シーズン、新年会シーズンを見越しておられると思います。食事券ということで、現金じゃないものですから、やはり資金繰りが大変だというお店も多々あります。今、Pay Payなどもありますし、現金がすぐに手元に入るわけではありません。そのため、業者の方にお金を払うこともままならないと嘆く方もいらっしゃいます。事業を歓迎する一方で、そういった声もありますので、特に、年末年始でもありますから、換金回数をふやしていただいたということをお聞きしたこともありますけれども、資金繰りの対策もあわせて、徹底して検討していただかないといけないと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

中澤産業政策課長 県では、5月から換金回数を月2回にふやして、飲食店の資金繰りを支援しているところをございますけれども、委員から御指摘のありました、年末年始におきますさらなる支援策につきましては、まず、12月と1月につきましては、飲食店からの換金請求の締切日、いわゆる締め日から振込までの期間を通常は2週間でやっておりますが、これを約10日に短縮したいと思っております。それに加えて、年内最後の振込につきましては、換金請求の締め日できるだけ可能な限り後ろに延長しまして、より多くの売上げを対象とした上で、月末の28日を目途に振り込むということで、飲食店の資金繰りを支援してまいりたいと考えております。

臼井委員

ありがとうございます。

いろいろな工夫があると思いますので、今おっしゃっていただいたように、いろいろなものを短くしていただきたいと思います。お金のことですから、きちんとした内容のものをお店に求めるでしょうし、それをしっかりとチェックして、実際にお金を払うというプロセスがあると思いますけれども、そういったところでいかにスピーディーに対応していくかということ、あるいは、お店にも間違えずに書類を提出していただくなど。年末年始は何かごたごたする時期だと思いますから、そういったことも踏まえて、やり取りする事務局にもそういった話をしっかりと徹底していただきたいと思っています。最後に、そこをお伺いします。

中澤産業政策課長 ただいま何点か臼井委員から御指摘いただいた件につきましては、事務局ともしっかりと意思疎通を図りまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

向山委員

今、臼井委員からありましたグリーン・ゾーンの事業費の関係について伺います。

知事との意見交換会の場でもお伝えさせていただいたのですが、前回の追加発行の際に9万セットがすぐに完売してしまったということがあって、買いたいけど買えないという方が結構いらっしゃいました。一つの理由としては、効果がわかっているから大量に買ってしまっている人がいること。20万円分買ったとか30万円分買ったという方もいらっしゃったりします。飲食店の皆さんの支援はわかるのですが、広く県民の皆さんに効果を享受していただくためには、11月からの販売分については、そういったところの対策をしっかりと対応していただきたいと思いますが、そこについてはいかがでしょう。

中澤産業政策課長 委員から御指摘のありました、大量に購入されている方がいらっしゃるということにつきまして、その実態を正確に把握しているわけではございませんけれども、新しいキャンペーンにおきましては、より多くの県民の皆様に参加していただけるよう、現在は1回の購入につき1人5セットを上限としておりますが、この上限を引き下げるということを検討してまいりたいと考えております。

向山委員 ほかの店舗へ行って買えば、上限以上のセットを買えたりもするので、難しいところがあるとは思いますが、ぜひ、多くの方にこの券を購入いただき、広く県民の方にこのメリットが享受できるような体制にしていきたいと思います。

もう一点、一消費者の皆さんが買っていただくのはいいのですが、これは確定的に証拠があるわけではないのですが、聞いた話だと、飲食店、事業所の皆さんが買って、それを換金するケースもあると聞いています。例えば、80万円を買えば100万円に換金できるので、お店とすれば20万円分のメリットになるという、そういうケースがあると聞き及ぶことがあります。県としては、そういうケースを確認したことはありますでしょうか。

中澤産業政策課長 ただいま向山委員から御指摘があったような声につきまして、県では、その状況は正確に把握しておりません。

向山委員 現状の10月末までの方法だと、条件として何も付されておらず、駄目となっているということでしょうか。

中澤産業政策課長 委員御指摘のとおりでございます。こうした行為についての何らかの規定があるわけではございません。

向山委員 言い方はあれですけど、飲食店の皆さんが多く買い占めて、それを換金すれば飲食店のプラスになるので、それも飲食店の支援になるという見方もあるのですが、本来の趣旨・目的からすると、県民の皆さんに多くの飲食店を利用しただけなのが趣旨だと思いますので、11月から新たに発行するものに対して、そこら辺のルールや規定について、どうお考えになっていますか。

中澤産業政策課長 我々といたしましては、グリーン・ゾーンに御協力をいただきました飲食店のための支援というところもございまして、飲食店の皆さんを信用したいと考えておりますけれども、仮に、こうした行為が判明した場合、例えば、キャンペーンの参加資格を取り消す、あと換金を認めないなどの対応を検討して、可能な限りそういったことを明確にしていきたいと考えています。

向山委員 ぜひ、その部分を明確にして取り組んでいただきたいと思います。

なかなか難しいのですが、例えば、券には番号が振ってあると思うので、連番で何十万円分も換金されるようなことによって、その部分で実態も把握できると思いますが、そこら辺は、今後、委託業者の皆さんとどのように検討するのか、今考えがあればお伺いしたいと思います。

中澤産業政策課長 仮に、そういった行為が行われた場合の事務局におけるチェックですけれども、委員から例示されたような連番のものが持ち込まれる、あるいは、店の規模とか業態からして換金額がちょっと多いのではないかななどの視点で、事務局のほうで可能な限りチェックしていくことを考えておりまして、必要に応じ

まして飲食店に調査をさせていただくような仕組みも含めて、対策を考えてまいりたいと思います。

向山委員

ぜひ、多くの県民の方に御利用いただき、また、いろいろな店舗の皆さんがメリットを受けられるような形にさせていただきたいと思います。附属しているタクシー・代行の無料チケットも転売禁止となっていますけれども、一部報道によるとメルカリで売っていたということもありますので、引き続き、そこら辺も目を光らせていただいて、せっかくいい事業であるので、変な方向に行かないよう、県としてもしっかりとコントロールさせていただきたいなと思います。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

産2ページ、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について伺います。

これは、先ほど農政部でもお伺いしたのですが、省エネ・再エネの設備導入加速化事業費補助金ということで、金額がかなり大きい部分であります。省エネ設備が300万円を上限、再エネ設備が600万円を上限ということで、農家の皆さんももちろん、事業者の皆さんも、これだけの金額を一気に用意して設備投資をすると、かなりの自己資金がかかってしまいます。先ほどの農政部の場合では、概算払いも検討していくという御答弁をいただいたのですが、こちらの補助金についてはいかがでしょうか。

中澤産業政策課長 今回の補助金につきましては、事業者の方々の負担軽減という観点からも、概算払いが可能になるような仕組みとしたいと考えております。

向山委員

ありがとうございます。柔軟に対応していただければと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

(メディカル・デバイス・コリドー情報発信等強化事業費について)

産4ページ、メディカル・デバイス・コリドー情報発信等強化事業費について伺います。

この事業費880万円余の中で、県外メディアの取材誘致とあるのですが、県外メディアの取材誘致というのは、具体的に、どのような手法を使って取材を誘致するのかをお伺いしたいと思います。

行村成長産業推進課長 こちらにつきましては、メディカル・デバイス・コリドー推進計画を初めとした、県の主要施策及び今後の展開につきまして、海外特派員協会における記者会見や取材誘致を通じて、広く情報発信を行いたいと考えております。

向山委員

勉強不足なのですが、海外特派員協会は、お金を払うことによって取材を受けられる体制になっているのでしょうか。

行村成長産業推進課長 海外特派員協会での記者会見自体は、さまざまなやり方がございますけれども、今回につきましては、広告代理店等を通じまして、会見の場の確保及び各メディアの誘致を図るための予算計上と考えております。

向山委員

広告代理店を通じて海外特派員協会に取り上げてもらうようにアプローチをしていくというようなイメージでよろしいですか。

行村成長産業推進課長 委員の御指摘のとおりでございます。

向山委員 承知しました。

(副業・兼業人材活用支援事業費について)

産8ページ、副業・兼業人材活用支援事業費について伺います。

マッチング特設サイトの開設というのは、県がマッチング特設サイトを開設するという認識でよろしいのでしょうか。

渡辺労政雇用課長 事業の概要につきましては、人材紹介会社サイト内に、本県の副業・兼業求人情報に特化したサイトを開設したいと考えております。

向山委員 どちらの人材紹介会社のサイトに特設サイトをつくる予定でしょうか。

渡辺労政雇用課長 事業者の選定につきましては、これから検討してまいります。

向山委員 ちょっとイメージが湧かないのですが、人材紹介の会社の中に「山梨県」という項目ができるというイメージでしょうか。どういうところから、その窓口に入っていけるのか。また、それをどうやって山梨県を探している人たちにアプローチできるのかというところについて、イメージできる内容をいただければと思います。

渡辺労政雇用課長 先ほど申しましたとおり、人材紹介会社のサイト内に、本県に特化した求人情報の特設ページをつくっていただきます。その中で、企業が出します求人情報、それから制度や企業の活用事例の紹介なども行い、企業が利用しやすいような形でページを利用していただくというイメージでおります。

向山委員 県内企業でも、ことしから兼業が解禁された企業も幾つか聞いており、実際に働き出している知人も何人かおり、広がってくる分野だと思えます。このサイトがどういう形で運用されるか、また見ていきたいと思えますけれども、ぜひ、いい形でいろいろな人がアクセスしやすいよう、多分、大きい大手の事業者さんのサイトの中に入ると思えますけれども、そこだけではなく、県もそれを共有して、県が持っているいろいろなメディア媒体があると思うので、そういうところからも入っていけるような形にしていきたいと思えます。最後に、そこはいかがでしょうか。

渡辺労政雇用課長 ただいま御指摘のありましたとおり、人材紹介会社の特設サイトだけでなく、県のホームページへのリンクですとか、検索の際にも、このサイトが上位に検索できるような工夫をしていきたいと思っております。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

志村委員 産2ページ、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について、もう少し掘り下げて伺います。

まず、確認として、補助先が中小・小規模事業者になっていますけれども、この中小・小規模事業者とは、法でいうところの、例えば、サービス業であれば資本金5,000万円以下で常雇用が100人以下とか、そういうイメージの中小企業あるいは小規模事業者という認識でよろしいのでしょうか。

中澤産業政策課長 委員御指摘のとおりでございます。中小企業法に基づいた定義でやってまいりますと考えております。

志村委員 補助額として1事業所当たりという記載がありまして、例えば、複数事業所を持っている法人さんが、この事業を活用したいと希望された場合、1事業所当たりということ、複数事業所がある場合は、それぞれの事業所ごとに対象となるのか、それとも1法人で上限額1回分となるのか、その辺の仕分はどうなるのでしょうか。

中澤産業政策課長 産業労働部が所管する中小・小規模事業者につきましては、今、1事業所当たりで限度額を設けておりますが、基本的には1事業者という定義で募集をしていきたいと考えております。

志村委員 承知しました。営業所がいっぱいあるようなところは全部つけられるのかといった問合せ等が既にありましたので、「者」ということで確認いたしました。選定方法ですけれども、今後募集をかけていくに当たって期限があるのでしょうか。要するに、例えば、先着順になるのか、あるいは、仮に、ある程度見込みの額をオーバーするくらいの申込みがあった場合、セレクションをするのか、その辺の考え方はどのようなになっているのでしょうか。

中澤産業政策課長 現在考えている募集のスキームにつきましては、一定期間を設けて申請の受付をしまいがちですが、基本的には、申請額が予算上限額に達した時点で締め切りたいと考えておりますので、いわゆる先着順というような形で考えております。

志村委員 わかりました。
参考までに、見込みとして、省エネ設備、再エネ設備それぞれのどのくらいの量を見込んでいるのでしょうか。

中澤産業政策課長 正確に数量を見込むというのはなかなか難しいのですが、予算を編成するに当たりまして、省エネにつきましては、おおむね150万円平均で250件程度、再エネにつきましては、上限600万円ですべて積み上げて積算しております。

志村委員 わかりました。
太陽光の600万円というのは、何キロワットくらいの発電量を想定しているのでしょうか。こちらから事例を出すと、例えば、600万円上限となると900万円の事業費になるかと思うのですが、大体40キロワットの発電量で、20キロワットの蓄電池のようなイメージかなと。そもそも、900万円の事業費で600万円の補助の上限を使って乗せられる太陽光発電の量は、どのくらいを想定していますか。

中澤産業政策課長 600万円の上限につきましては、厳密には、ワット数を想定して、蓄電池を足してという厳密な計算をしているわけではないのですが、委員御指摘のような40キロワットクラスというのが、中小・小規模の事業者とすれば、最大とまでは言いませんけれども、その程度のもを上限として設定した上で、その中でやっていただくことが妥当ではないかと判断をしたところでございます。

志村委員 ちなみに、太陽光の場合は、省エネと違って、更新ではなく新設となっているので、新たに載せるということでしょうか。

中澤産業政策課長 省エネのほうは更新が対象になります。再エネにつきましては、更新だけではなく新設も可ということにしておりますので、先行してかなり昔に設置されたような太陽光を更新されるような場合も対象になります。

志村委員 その場合、更新にしても新設にしても、新しい太陽光パネルを乗せる必要があるのか、あるいは中古を載せるというような事例があった場合、そういうのは要件とかではねるのか。それを含めて、何か要件設定をするのか。その辺りの想定はいかがでしょうか。

中澤産業政策課長 中古でも可なのかという御質問だと思いますけれども、まさに、今、詳細を詰めているところでございますが、省エネ効果が認められるかどうかということにつきましては、新品に変えていただければ非常にわかりやすいのですけれども、例えば、中古であっても、その効果が認められるものであれば、それは補助対象にしたいという基本的な考え方を持っております。ですので、申請の段階において、そういった効果をお示しいただき、それを審査するというような過程を考えております。

志村委員 わかりました。
そのほか、こういうことを要件として想定しているというような、何か特出しするような要件はあるでしょうか。

中澤産業政策課長 そこは交付要綱でお示しさせていただくということになりますけれども、非常に細かいところになってきますと、例えば、対象となる設備については電気製品だけではなく、ガスや重油のものを対象とする、あと強いていえば、既存の物の撤去費は対象としないといったことを、今、検討しているところでございます。

志村委員 よくわかりました。
先ほど、概算払いも可能というお話もありましたけれども、高圧にしても低圧にしても電気代、いわゆる燃料調整費も含めた単価が、例えば、7月でしたら低圧に関しては7円だったのが、今は11円など、非常に上がっています。しかも、4カ月前の基準でやってくるので、来月には13円になるということです。自己資金の部分は、そうは言っても、ことしに入って電気料金がどんどん上がっている中で、当然、事業者さんが負担するのが非常に厳しい面もあるかと思えます。なので、概算払とあわせて、例えば、自己資金の部分で借入れなりをする可能性があると思いますが、借入れの際の何らかのバックアップということを今回想定しているのか、その辺はいかがでしょうか。

三科産業振興課長 県の制度融資の中で、経済変動対策融資がありますので、そちらの対象になってくるものもあるかと思えますので、また御相談いただければと思います。

(やまなし食品産業輸出強化促進事業費補助金について)
志村委員 産5ページ、やまなし食品産業輸出強化促進事業費についてお伺いします。
県内食品産業の販路拡大ということで、ここにはワインの貯蔵庫とか空調設備とありますけれども、どのようなものが対象になると理解すればよろしいのか、御説明をお願いします。

三科産業振興課長 県内食品産業の販路拡大を図るために、事業者が輸出を想定している国で

求められる食品衛生の、あるいは製造過程の管理に係るハサップなどの安全基準を満たせるように、食品製造事業者が施設の改造・増築・新築を行う場合に使える補助になっております。

志村委員 食品の輸出ということで、経済産業省の所管になると思うのですが、農政産業観光委員会なので、先ほども農政部のほうで輸出の話もお聞きしました。

今回の補助先は株式会社塩山製作所外とあるのですが、塩山製作所さんのほかにあるのか、補助先が幾つなのかをお聞かせください。

三科産業振興課長 今回の補助先は2件となっております。1件が課別説明書にありますように甲州市のワイナリー塩山製作所となっております。こちらは、アメリカへのワイン輸出に向けた貯蔵庫、空調設備の整備が対象となっております。

もう一つにつきましては、甲府市の調味料製造事業者でありますテンヨ武田が実施主体となっております。中国、韓国などへの液体調味料の輸出に向けまして、認証基準に適合した施設の改修を行うものとなっております。

志村委員 塩山製作所さんはMGV s ワイナリーというワイナリーで、私も個人的には非常に好きなおいしいスパークリングなどをつくっていて、期待しているワイナリーさんです。こうやって支援をしていただいて、そのまま事業効果がストレートに出てくるといいのですが、事業効果という面では、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

三科産業振興課長 事業効果ということでございますけれども、輸出先で、日本の企業だけではなく、各国の企業者との市場競争に勝つためには、相手国の食品安全の基準に沿った施設整備を迅速に行うことが必要かと考えております。そういった中で、国の100%補助金という有利な財源を使って実施することで、県の財政負担がなく、県内事業者の輸出が促進され、その事業者の生産基盤の安定が図れるというメリット、ひいては、県の産業界につきましても、生産が拡大するとともに、海外への販路拡大が可能になりまして、食品製造事業者の高付加価値化に資すると考えております。

志村委員 よくわかりました。やる気のある企業さんとも受けとめられるわけですね。国庫補助とありますが、これはどのような補助金なのでしょうか。全額国庫補助で事業者さんが半分出すということだと思えますけれども、どういうものになるのか、その説明もお願いします。

三科産業振興課長 先ほど、委員から経済産業省というようにお話がありましたが、こちら農水省の補助金になっておりまして、6次産業化市場規模拡大整備交付金のうちの食品産業の輸出に向けたハサップ等対応施設整備緊急対策事業となっております。

補助金につきましては、委員御指摘のとおり、事業者の半分持ち出しがありますが、その半分につきましては、国からの補助金というような形で、県を通して交付することになっております。

志村委員 国庫補助が出てくるところは農水省ですね、わかりました。

これ自体は、手挙げなのか、あるいは幾つか希望の事業者があつて選定をかけているのか、その辺りはどうですか。

三科産業振興課長 こちらについては、全て手を挙げる形になっております。ただ、今回も幾

つかから選定するという形ではなく、来たもの全て、今のところ国から内示をいただいておりますので、採択される予定であります。

志村委員

わかりました。

今後、輸出に向けて基盤強化をしたい、工夫して取り組んでいきたいという事業者さんが手を挙げて、また、こういう形で採択されるケースもあると理解してよろしいのでしょうか。

三科産業振興課長 委員御指摘のとおり、随時受付をしておりますので、国の財源がなくならない限りは交付することになるかと思っております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第4－3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

藤本委員

請願第4－3号の最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて、継続審査としたいと思います。

その理由は、先日公示されました県内の最低賃金につきましては、32円の大幅な引上げがなされたところでありまして、国においても中小企業への最低賃金の引上げに対する支援策も取られていると考えます。そして、最低賃金については、新型コロナウイルス感染症や昨今の原材料費などの急激な価格高騰による雇用や経済への影響を考慮し、国の中央最低賃金審議会の審議を踏まえて決定されるものでありまして、中小企業・小規模事業者の経営実態も十分に考慮し、慎重に判断する必要があると考えます。

したがって、本請願については継続審査とすることが適当であると考えますので、委員の皆様の判断を仰ぎたいと思います。

以上です。

討論

なし

採決

採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

(岡島百貨店の移転について)

臼井委員

2つあるのですが、1つ目は、岡島百貨店の移転についてお伺いさせていただきます。

今回、ココリへ移転されるということで、店舗面積も7分の1に縮小されます。今、岡島に入っているお店が、全てココリに移転するわけではないという

ことも聞いています。

実は、先日、商店街、いわゆる岡島百貨店周辺の商店街の方から、商店街に空き店舗があるから、例えば、岡島からココリに移転できないお店をそういったところに誘導したらどうだというような意見がありました。こういった話は、主に甲府市でやるものだと承知してはいますが、ただ、そうは言っても甲府のこともありますから、いわゆる中心市街地の活性化もあわせて、県も甲府市などと一緒になってやっていったほうがいいのではないかと考えています。その点はいかがでしょう。

中澤産業政策課長 岡島百貨店の移転を契機といたしました中心商店街の活性化ということにつきましては、委員御指摘のとおり、地元の甲府市などの今後の取り組みに対してできるだけ支援をしてまいりたいと考えております。こうしたことから、先月、県も参加する中で、甲府市の商業の関係課、あるいは甲府商工会議所、合同会社まちづくり甲府によりまして連絡会議を設置したところでございます。今後は、この連絡会議を活用いたしまして、まずは、関係者の情報共有をしっかりと図る中で、今後の具体的な取り組みですとか、我々県の支援策なども検討していければと考えております。

臼井委員 その連絡会議の中心となる場所はどちらなのでしょう。

中澤産業政策課長 関係者が集まって、そういう方向になっていったということですが、事務局につきましては甲府商工会議所が持つということになりまして、ぜひ、県も参加させていただきたいということで立ち上げたものでございます。

臼井委員 わかりました。

今回の岡島百貨店の移転で、少なからず、いろいろな不安を抱えている方がいらっしゃいます。今後の甲府の街はどうなっていくのだろうかということを不安視する方、商店街の方だけではなく、市民の方、もっと広く言えば県民の方がそういった心配をしていることは事実です。

関係者が集まって、しっかりと議論をして、県はこれを、市はこっちをというような形で、密に連携を取ることは極めてすばらしく、心強いことだと思っています。

これには、産業政策課として参画するというところでよろしいのですか。

中澤産業政策課長 まずは、商業の関係ということで、産業政策課が県の立場として参画をさせていただきまして、また、今後、必要に応じメンバーを追加するというようなことも考えてまいります。

臼井委員 ありがとうございます。本当に心強いことだと思いますので、いろいろと意見交換をしながら、中心街の活性化に努めていただきたいと思います。

(デジタル医療分野への参入について)

もう一点、お伺いさせていただきます。

先日の代表質問で浅川委員からメディカル・デバイス・コリドーの質問があり、知事からは、予防医療や健康維持というものに言及された答弁があったと思います。

実は、その少し前に、医療系スタートアップ企業が開発した高血圧の治療用のスマートフォンアプリが薬事承認され、保険適用されたといったニュースがありました。いわゆるデジタル医療といったものについて、厚生労働省もかな

り積極的に推進していきたいということでした。今、山梨県でも、この間の質問の答弁の中でもそうですけれども、このメディカル・デバイス・コリドーというのは、参画している企業も順調にふえている。あるいは、部材供給という面でも、かなり効果が出始めていると思います。これは、今後のことを考えると非常に大きなビジネスチャンスでもあるのかなと感じているところでもありますので、部材供給も含めて、このデジタル医療分野に対しての参入を積極的に考えていくべきじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

行村成長産業推進課長 委員御指摘のデジタル・AI機器につきましては、本年5月に国で閣議決定されました医療機器基本計画におきまして、現代の社会的課題を解決する新たな技術としてデジタル・AI技術の具体化に取り組むということで、先ほど委員が御指摘されたのはCure Appさんの高血圧用治療アプリと拝察いたしますけれども、このような日常生活においてリスク因子を無意識化、非侵襲的に継続モニタリングするもの等につきましては、研究開発を推進する重点5分野の一つに位置づけられているところでございます。

こうした国の動きを踏まえまして、メディカル・デバイス・コリドー推進計画につきましては、来年度から成長フェーズとセカンドステージに移行することになりますけれども、この中におきましては、これまでの基本的な柱でありますデバイスの部材供給、そして開発支援を通じました参入企業のさらなる成長促進も重要でございますが、これに加えて、デバイス以外のソフトウェア等も含めたさまざまな発展的要素の具体化に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、本会議でも答弁のありましたとおりでございますが、デジタル・AI技術の活用を含めた多分野の参入を促進し、首都圏スタートアップとのオープンイノベーションを促進するなど、県としても、ソフトウェアやデジタル医療機器の開発を今後後押ししてまいりたいと考えております。

白井委員

ありがとうございます。

山梨県は健康寿命で、全国的にも優れた地だと思っています。私自身の医療の考え方は、病気になって初めて考えるものと思っておりましたが、先日の質問と答弁をお伺いし、あるいは、Cure Appのスマホアプリの話聞いたときに、健康なままでいられるためにどうするのか、病気にならないためにどうするのかということ、次のメディカル・デバイス・コリドー2.0では、そういったことを含めて、デジタル医療の分野、予防医療の分野ということに対して積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。その点について、最後にお伺いして終わりたいと思います。

行村成長産業推進課長 委員御指摘のとおり、これまで健康な人が健康でい続けるための予算というものは、国全体としても非常に少ない中でございますけれども、今回、予防医療につきましては、既存のものを準用する形ではございますけれども、保険適用という形になりました。これまでの我々のメディカル・デバイス・コリドー推進計画につきましては、県内産業について安定化を図るという観点を中心にしておりましたが、今回はデジタル・AI技術の活用、また、衛生用品や健康食品などにおいて幅広い分野の企業参入を図るところは、メディカル・デバイス・コリドー推進計画が県民の健康、ひいては、その先にある健康で幸せな生活を支えるという大きな目標に向かって、我々としても邁進してまいりたいと考えております。

主な質疑等 観光文化部関係

※第179号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(峡南地域観光振興事業費について)

長澤委員

まずは、観2ページ、峡南地域観光振興事業費について伺います。

峡南地域の観光振興を図るために、地元自治体と連携して戦略を策定するとありますけれども、先日、知事と峡南5町の町長とで峡南地域ネクスト共創会議を立ち上げました。その会議体が主体で戦略を打つのか、それとも、別の会議体を立ち上げて戦略を練るのか、その辺を教えてください。

樋田観光文化政策課長 峡南地域ネクスト共創会議のワーキンググループに、観光・サイクルツーリズムというワーキンググループがございます。その中で、峡南地域ネクスト共創会議で決まっている事柄について具体的に詰めていくということがございますので、峡南地域ネクスト共創会議が親会とすれば、その子供の会というような位置づけでございます。

長澤委員

そのワーキンググループというのは、各町から代表が出ている形ですか。それとも一般公募とかで入っている方ですか。

樋田観光文化政策課長 ワーキンググループにつきましては、9月22日に第1回目の観光サイクルツーリズムのワーキングを開いたのですが、そこにつきましては、県と5町の担当者が集いまして、まず、今後どうしていくのかというところのすり合わせをしました。今後につきましては、観光に関わる皆様にも適宜お入りいただいて議論を深めてまいりたいと考えてございます。

長澤委員

一般の公募もあるということですので、今、峡南地域は、ゆるキャンなどで、いろいろとまちづくりに取り組んでおり、若者が非常にふえています。ぜひ、そういった方を入れていただきたいと思います。そういった方々を、どのようにして公募するのかを教えてください。

樋田観光文化政策課長 先ほどの私の説明が不十分で申し訳ございませんでした。

ワーキンググループにつきましては、あくまでも県と5町、及び観光事業者等の観光に携わる方々でネットワークを組む中で参入をしていただきたいと思いますと考えております。

ワーキンググループとは別に、今回の9月補正の一部でもございますけれども、専門家も入れたワークショップを開催し、また、セミナーも開催する予定でございますので、そういったセミナー等については、今後、峡南地域をどうしていくのかという議論を闊達にするために、一般の方の参加も検討してまいりたいと考えております。

長澤委員

わかりました。ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

(やまなし教育旅行誘致推進事業費補助金について)

次に、観3ページ、やまなし教育旅行推進事業費補助金についてです。

教育旅行の誘致ということで、グリーン・ゾーン認証の宿泊施設を利用する教育旅行に対して、1人泊3,000円ということですが、県外の学校等が宿泊場所を選定していくと思うのですが、こういったグリーン・ゾーン認証を取得している宿泊施設を県外の方々に周知する方法は、どのように考えておりますか。

矢野観光振興課長 グリーン・ゾーン認証の施設につきましては、グリーン・ゾーンのホームページで全て公開されておりますので、旅行事業者様及び教育現場の皆様が、そちらを御覧になりながら選定を進めていただけるものと考えております。

長澤委員 修学旅行誘致にかかる県のパンフレットに、グリーン・ゾーン認証宿泊施設を利用することで3,000円を補助しますというような文言を新たに追加するようなことは考えておりますか。

矢野観光振興課長 こちらは冊子でございますので、そちらに短期的な臨時の措置というのは今のところ考えておりませんが、ホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

長澤委員 わかりました。

(峡南地域観光振興事業費について)

もう一点、観4ページ、峡南地域観光振興事業費についてです。

シェアサイクル整備事業費の電動アシスト自転車は、JR身延線の主要駅において周遊観光のためにレンタルするということですが、峡南地域には市川三郷町と身延町と南部町にJR身延線の駅があるのですが、それぞれ別の町がばらばらに管理するのは難しいと思っているのですが、電動アシスト自転車の管理の手法を教えてください。

丸山観光資源課長 峡南のシェアサイクルにつきましては、現在、JR身延線主要駅に予定をしておりますが、シェアサイクルの検討をしていく中で、峡南5町と協議をしながら設置場所については、周遊に効果的な場所を選定して設置をしていくこととしております。

長澤委員 詳しくは決まっていないということでしょうか。

丸山観光資源課長 事業内容としましては、走行性の高いEバイクなどの電動自転車を、峡南の各町にシェアステーションという形で設置をしていくということで予定をしております。

長澤委員 ちなみに、電動アシスト自転車は、何台設置する予定ですか。

丸山観光資源課長 今回の予算で要求させていただいているのは、5つのステーションに各10台で50台を予定しております。

長澤委員 わかりました。

峡南5町でやるということですが、富士川町と早川町には駅がないのですが、富士川町には道の駅富士川もありますし、早川町にも一応あるのですが、そういった道の駅を活用するというのも考えておりますか。

丸山観光資源課長 委員御指摘のとおり、周遊に適したところ、人が集まるところ、連結点というようなところも考えながら、シェアステーションの設置を考えております。富士川町であれば道の駅もございますし、早川町であれば奈良田の温泉があるところを候補として考えてございます。

(やまなし教育旅行誘致推進事業費補助金について)

水岸委員

観3ページ、やまなし教育誘致推進事業費補助金について伺います。

既に、令和3年度予算の繰越事業に実施しているということは承知していますが、今回の追加的に計上することになった経緯について、まず、伺いたいと思います。

矢野観光振興課長 令和4年3月から、この事業募集を開始しまして、令和4年9月28日の最新の時点でございますけれども、申込みが3万5,939人泊ということで、予算上限4万人泊に対して、既に89.8%の申込みがあるという状況でございます。

今後の見込みにつきまして大手旅行事業者などに確認したところ、この下半期で昨年度の倍に相当する人数が見込まれるという意見があったことから、この需要見込みどおりになった場合、予算額が約1万人泊分不足するということが想定されますので、追加計上をさせていただくことといたしたものでございます。

水岸委員

どのような地域から教育旅行が増加しているのか。また、その要因は何なのかについて伺います。

矢野観光振興課長 昨年度、令和3年度と比較いたしまして、まず埼玉県が1.1倍となっており、昨年度4校だったものが4.4校。千葉県が5.5倍、昨年度6校だったものが3.3校。愛知県が2.4倍、昨年度1.7校だったものが4.1校。このようなどころが多く来ている地域でございます。

要因につきましては、旅行会社からの聞き取りにおきましては、やまなしグリーン・ゾーン認証による安全性に加えまして、青木ヶ原樹海ネイチャーガイドツアーに代表されるような本県の自然体験など特別な教育旅行環境が評価されているといったことでございます。

また、圏央道ですとか、須走・御殿場バイパス、あるいは中部横断自動車道の交通インフラ等が充実したことによりまして、より遠方からの来県が容易になったことも、増加する要因と考えているところでございます。

水岸委員

89.8%というのは、非常に高い需要があると感じてはいますけれども、どのような体験に人気があるのか教えていただきたいと思っております。

矢野観光振興課長 令和4年度の実績におきましては、180グループ中55グループが青木ヶ原樹海ネイチャーガイドツアー、45グループがリニア見学センター、同じく45グループが富士急ハイランド、25グループが富士山5合目、このようなどころが人気の体験スポットになっております。そのほか、農村体験ですとかカヌー、カヤック、グラススキーなど、本県が誇る豊かな自然環境の中での体験学習に非常に人気があるという状況でございます。

水岸委員

最後に、順調に誘致が進んでいるようですけれども、さらなる誘致促進のために、今後どのような展開を考えているのかお聞かせください。

矢野観光振興課長 これまでの取り組みによりまして、多くの教育機関に本県の安全性ですとか、教育旅行環境がPRできてきたと考えているところでございます。

一方、本県への教育旅行を定着させていくためには、本県の強みを生かしたコンテンツの充実を図っていく必要があると考えております。豊かな自然を生かした本県ならではの体験プログラム、それから、自然体験だけでなく文化・芸術体験などを充実させることで、京都、東京など教育旅行の定番目的地との差別化を図りまして、さらなる誘致促進につなげていきたいと考えております。

(峡南地域観光振興事業費について)

志村委員 観4ページ、先ほど長澤委員から質問がありました、シェアサイクルの件でお聞きいたします。

5ステーションそれぞれ10台で50台という説明でしたが、自転車を購入して設置するという理解でよろしいですか。

丸山観光資源課長 シェアサイクルにつきましては、自転車を購入してステーションを整備して運用まで、全て委託することを考えてございます。

志村委員 その際に、5カ所全てを網羅的に一括して管理運営する事業者というイメージなのか、あるいは峡南の地元の事業者さんが、5カ所それぞれを別に担当するイメージなのか。その辺りの工夫などは考えられているのですか。

丸山観光資源課長 委託に対しましては、今、プロポーザルを予定してございまして、そちらでいい提案をいただきたいと考えているところでございますが、委員御指摘のとおり、地域の事業者を使うということは、一つ念頭にあるのかなと思いますので、参考にさせていただきたいと思っております。

志村委員 二輪業界は今、電気システムも普通の自転車も、非常にシェアが小さくなってきており、県内の事業者さんもこういったことに参画ができるということで希望を見出せるのかなと、この事業をお聞きして思いましたので、そういった対応をしていただけることにつながればありがたいと思っております。

(信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金について)

その下の信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金についてお聞きします。

抗原検査キットの配布となっているのですが、どのくらい検査キットを配布するのか、想定量はあるのでしょうか。

丸山観光資源課長 信玄公祭りの抗原検査のキットでございますが、今は6,000人を想定させていただいてございます。これについては、イベントへの参加者、甲州軍団出陣ですとかパレード出陣参加者、そのほかに運営スタッフ、警備員、ボランティア、県機構の職員等でございます、合わせて6,000人という想定でございます。

志村委員 わかりました。

具体的には、観光推進機構への補助となっているので、機構で、今言われた該当される6,000人の方に事前にお送りして検査してきていただくというイメージですよね。それをどのように判定するのか、確認のスキームや体制はどうなるのですか。

丸山観光資源課長 確認につきましては、事前に2日前、48時間前と決まっておりますので、検査を自分でしていただいて、その結果を当日に確認するという事で考えてございます。

(やまなしグリーン・ゾーン宿泊割・旅割事業費について)

志村委員

観2ページ、やまなしグリーン・ゾーン宿泊割・旅割事業費についてです。いよいよ10月11日からということで、年内に大きく観光に動いていただいて、山梨県内に宿泊していただければということです。確認ですけれども、これは基本的に今までやっていたものと利用する際の要件、例えば、ワクチン接種3回とか陰性証明とか、そういうのは期間内変わらず同じような要件で利用する前提でしょうか。

樋田観光文化政策課長 委員御指摘のとおり、今、ブロック割をやっておりますけれども、それは10月10日までですが、それを全国に拡大するという事でございます。国の方針に基づきまして、ワクチンにつきましては3回、県民の場合は、今のブロック割でもそうですけれども2回接種で、あるいは陰性証明ということで、そこは変わってございません。

(信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金について)

向山委員

信玄公祭りで確認したいのですが、この中で抗原検査キットとありますが、抗原検査キット以外に、例えば、マスクの着用などは、どういう予定でしょうか。昨日の首相の所信表明演説では、屋外では原則マスク不着用という国の方針が示された中で、どういう体制で臨むのかを確認したいと思います。

丸山観光資源課長 感染防止対策につきましては、実行委員会が計画に基づいて実施をいたしますが、具体的な内容といたしましては、会場各所での検温装置の設置、消毒液の配備に加えまして、マスクの着用を周知するための看板を設置することとしております。

また、軍団出陣の参加者等につきましては、信玄公のオフィシャルマスクを用意いたしまして、着用をお願いするところでございます。その他、甲州軍団出陣の行進の際に掛け声をかけるのですが、今回は、そういったことは行わず、代わりに音響を活用した演出を行うことで対策を取ることとしております。

向山委員

万全な対策だと思うのですが、その一方で、国とすればなるべく緩和していくという考え方で、今回、抗原検査キットで陰性を証明された方がいらっしゃるわけですね。なおかつ、検温でも異常がなく、掛け声も出さないけどマスクをするというのは、どういう判断なのですか。

丸山観光資源課長 マスクにつきましては、コロナ感染予防ということに加えまして、以前、「ネットで信玄公」というのを令和2年にさせていただいたのですが、そちらでマスクコンテストをさせていただきまして、そのマスクを信玄公祭りの甲州軍団出陣で使用するという事でやっておりましたので、軍団の出陣についてはマスクをしていただくということでございます。

向山委員

承知しました。

開催の時期までには感染者数が落ち着いているような状況もあると思うのですが、参加者の方についてはわかったのですが、来場された方々にはどういった指導をされるのでしょうか。基本的にマスクを着用して参加してもらう形になるのでしょうか。

丸山観光資源課長 観光客というか、見物人ということになるかと思うのですが、そういった方たちには滞留しないように促します。また、飲食する場についてはパーティションを設置し、マスクや消毒の徹底をしていただくというようなことを考えてございます。

向山委員 開催に向けていろいろと御尽力いただいている中で、状況も日々変わりますし、国の方針もいろいろ表現が変わるところがあると思いますので大変だと思いますが、来た方々に、過度にいろいろな部分で対立を生まないような状況をつくっていただきたいと思います。

(新たな価値を生み出す美術館ビジョン策定事業費について)

もう一点、観5ページ、新たな価値を生み出す美術館ビジョン策定事業費についてです。

質問等でも取り上げられていて、わかる部分もあるのですが、なかなかイメージしにくいところがあります。実際に、この予算を使ってどういう事業者さんに具体的に何を願うのかということについて、御説明いただきたいと思います。

柳沢文化振興・文化財課長 まず、当該事業につきましては、大きく分けて3つの項目がございます。一つは、メタバースの構築でございます。一つは、その中で展開していくデジタルアートの作成・展示でございます。もう一つは、体験機会の創出ということで、メインターゲットは子供、中学生になりますが、こういった方々にメタバースを体験していただくという3点でございます。

このようなことですので、どういった事業者になるかといいますと、メタバースを構築することができる事業者になります。また、デジタルアートの作成・展示ということになりますので、アーティストにもお声をかけさせていただく必要がございます。こういった事業者にメタバースの構築とデジタルアートの作成と展示をお願いするものでございます。

向山委員 事業者は決定をされているのか、今後どういう形で募集するのかを確認します。

柳沢文化振興・文化財課長 事業者は、まだ決定してございません。

11月には一部メタバースの運用開始を目指してございます。そこで、現在その準備をしているところでございまして、今後プロポーザルを実施いたしまして、メタバース空間を構築する事業者などを選定してまいりたいと考えております。

向山委員 ありがとうございます。

11月に運用開始だと、ある程度下話をしてやられているということですか。今から、何もしないで事業者さんを決めてやるというのか、ある程度めどをつけながら計画されているというような状況でしょうか。

柳沢文化振興・文化財課長 予算要求に当たりましては、私どもも処々研究をしてまいりました。それを踏まえまして仕様書を作成して、あらかじめ多くの方々に御覧いただけますように、利用条件をつけまして、現在公表しているところでございます。これを踏まえて、より多くの事業者に御参画をいただければと考えております。

向山委員

ありがとうございます。

この美術館ビジョンの策定事業は、全体の美術館のビジョンを新しくつくっていくという考えでいいのですか。

柳沢文化振興

・文化財課長 委員御指摘のとおり、今後、今まで美術館が構築してまいりましたアイデンティティーをさらに向上するとともに、新たな価値を生み出す美術館となるためにはどのような取り組みが必要なのかということ、このビジョンの中で方向性を示してまいりたいと考えてございます。

向山委員

最後に一点、自分の意見なのですが、大体の皆さんは、甲府駅から美術館へ行く際には美術館通りを使うと思います。美術館通りは、その名前だけで、美術館にたどり着くまでのストーリーや物語が何もない状況です。例えば、すぐに道路を何かに変えるというのは難しいと思いますので、デジタルを使うのであれば、例えば、ARやMR、仮想現実などと一緒にあわせた中で、美術館通りと一緒に楽しんでもらえるようなものを観光バスと一緒に見てもらったらどうでしょうか。美術館通りという名前があっても、その名前だけで、美術館に関係するものがない気がする、それをミレーの落ち穂拾いなどに関連するところが見えるとか、ビジョンの中にそういうことを入れてもらいたいと思うのですが、最後に御所見いただいて終わります。

柳沢文化振興

・文化財課長 現在、ビジョンを策定しているところでございますけれども、今回、先行して実施いたします事業を踏まえまして、どのような形で美術館を楽しんでいただいているのかということは、いただいた御意見も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

志村委員

今のところに関連してお聞きするのですが、6月に、このビジョンの策定の補正が出ていましたが、受託した業者名を教えてください。

柳沢文化振興

・文化財課長 事業者名は、エデルコート・イーストになります。

志村委員

それは東京にある事業者さんということですか。

柳沢文化振興

・文化財課長 エデルコート・イースト自体は、主たる事業者は都内にございます。

志村委員

その事業者さんが、メタバースの構築やデジタルアートの作成・展示をするわけではなく、それはまた別に公募するというのでしょうか。

柳沢文化振興

・文化財課長 委員御指摘のとおり、ビジョンの策定事業者は、ビジョンを策定することに集中して業務を行います。メタバースの構築とは別となっておりません。

志村委員

先ほど、仕様書をつくって公表されているということでしたが、私も不勉強ではありますが、これは議決後に募集をかけていくというスケジュールになるのでしょうか。先ほど、11月には公開したいと言っていましたけれども、その時点で成果品が全て納入されるというスケジュールなのではないでしょうか。

柳沢文化振興

・文化財課長 委員御指摘のとおり、これは議決案件でございますので、議決さ

れた後に効果が発動することとなります。事業者には11月末までに、事業の一部で、まずは作品の展示というところを集中してやっていただこうと思っております。その後、新たな展示ですとか、ワークショップといったものも、今後実施してまいりたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

向山委員 一点だけ、甲府城南側のお堀のところで、観光文化部の埋蔵文化財センターで石垣を安定させるための胴木が見つかったというニュースがあったのを承知しています。今後の保存など決まっていればお伺いしたいと思います。

柳沢文化振興・文化財課長 現在、お堀の整備に先駆けて発掘調査をしております。この中で、委員御指摘の胴木も発見されたところでございます。別途、このお堀の整備に当たりましては、有識者からなる委員会を設置しております。今後、委員会によりまず議論を数回踏まえまして、どのような保存の方法があるのかを検討してまいりたいと思っております。

向山委員 復元をする中で、その部分を残していくということも可能性としてあるのですか。それとも、研究材料として、文化財の資料としてだけ取っておいて、お堀の復元は復元としてやっていくなど、そこら辺はどうなりそうですか。

柳沢文化振興・文化財課長 発掘調査によりまして発見された胴木につきましては、復元をするという方法もございますれば、埋設保存と申しまして、調査研究をした上で土にまた戻していくという手法もございます。どの方法が適切なのかということは、委員会の中でしっかり検討してまいりたいと思っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県内調査を10月25日に実施することとし、詳細については後日連絡することとした
- ・本委員会が8月31日から9月2日にかけて実施した県外調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 清水 喜美男